

第78期

定時株主総会 招集ご通知

日時

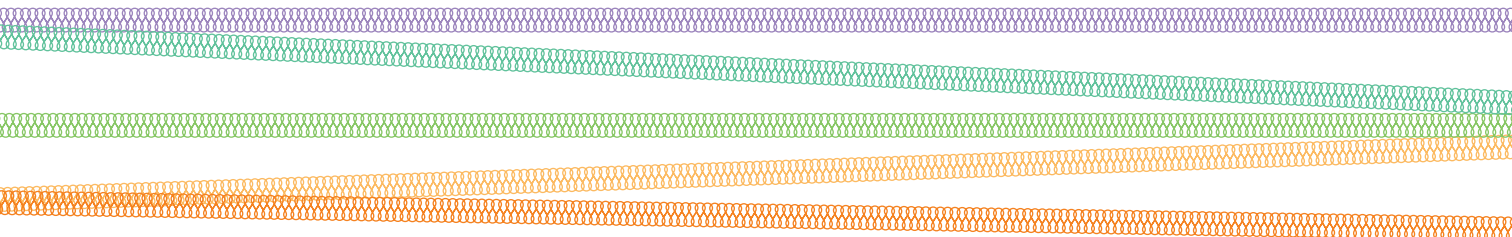
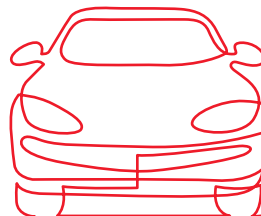
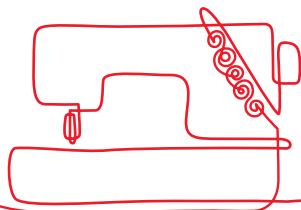
2024年6月25日(火曜日)
午前10時(開場午前9時)

場所

大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神大阪 10階 クリスタルルーム

議案

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役2名選任の件



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日ごろよりご支援を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を2024年6月25日(火曜日)に開催いたしますので、ご通知申し上げます。

代表取締役社長 美馬 成望



PEGASUS.

企業理念

人と技術を通じて、よりよい製品・サービス・品質の提供に取り組み、社会の発展に貢献すること。

当社企業グループは工業用環縫いミシン専門メーカーとして、1914年に創業以来「人と技術を通じて世界の衣料文化の発展に貢献する」ことをグループ共通の企業理念とし、企業活動を展開してまいりました。

現在の私たちの企業活動は、人々の日常生活を支える「衣・食・住」の「衣」だけでなく、これまでに培った精緻な金属加工技術を活かし、シートベルトに使われるリトラクターやエンジンルーム関連部品など、厳しい品質基準が設けられている自動車用部品を製造販売するオートモーティブ事業へも広がっております。

当社はこれからも社会の発展に貢献することを企業理念とし、PEGASUSに関わる全てのステークホルダーの皆さまとの互いの利益・発展のために努めてまいります。

(証券コード6262)
2024年6月6日
(電子提供措置の開始日 2024年5月30日)

株 主 各 位

大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号
株式会社 P E G A S U S
代表取締役社長 美馬成望

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.pegasus.co.jp/ja/ir/kabuinfo.html>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



東証上場会社情報サービス

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



当社社名又は証券コードを入力・検索し、[基本情報][縦覧書類/PR情報]を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2024年6月24日(月曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

※株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。

敬 具

記

1	日 時	2024年6月25日(火曜日) 午前10時(開場午前9時)
2	場 所	大阪市福島区福島五丁目6番16号 ホテル阪神大阪 10階 クリスタルルーム
3	目 的 事 項	報告事項 1. 第78期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第78期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

4 招集にあたって
の決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思を表示されたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を電子又は書面により当社にご通知ください。

以 上

- 当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載していますので、書面交付請求をされた株主に交付する書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

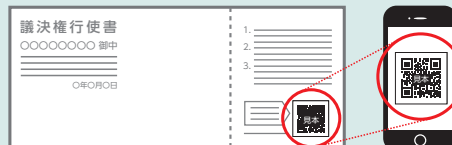
議決権の行使についてのご案内

インターネット等による議決権行使の場合

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) をパソコン又はスマートフォンを用いてご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。



スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。



行使期限 **2024年6月24日（月曜日）午後5時30分受付分まで**

インターネットによる
議決権行使の操作方法に
関するお問い合わせ

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート
電話 0120-652-031（フリーダイヤル）
受付時間 午前9時～午後9時

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。
議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 **2024年6月24日（月曜日）午後5時30分到着分まで**

株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 **2024年6月25日（火曜日）午前10時（開場：午前9時）**

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合に、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

決議ご通知についてのご案内

当社では、株主総会後にご郵送をしておりました決議ご通知につきまして、ウェブ上のご案内とさせていただきますので、昨年よりご郵送を取りやめることといたしました。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(<https://www.pegasus.co.jp/bit/w88wpg>)

QRコードはこちらです。→



インターネットによる同時中継のご案内

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによる同時中継を実施いたします。「インターネット等」又は「書面（郵送）」による議決権行使も併せてご利用ください。

インターネットによる同時中継のご案内



以下のURL又はQRコードにて中継サイトにアクセスし、IDとパスワードを入力してご覧ください。

中継時間 2024年6月25日（火曜日）午前10時から総会終了まで

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<同時中継ご視聴にあたっての注意事項>

- 株主総会当日の決議にご参加いただくことはできません。議決権行使は、「インターネット等」又は「書面（郵送）」にて、期限内に実施いただきますよう、お願いいたします。
- ご質問及び動議をお受けすることはできません。
- ご使用の機器及びインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- 撮影、録画、録音はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの当社の株主様以外の方への提供は固くお断りいたします。
- ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

(ご参考) 議案のポイント

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員の任期満了に伴い、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者番号		氏 名	当社における現在の地位
1	再任	み ま しげ み 美 馬 成 望	代表取締役社長
2	新任	おか だ よし ひで 岡 田 義 秀	常務執行役員
3	再任 社外 独立	おお にし ひろ なお 大 西 宏 尚	社外取締役
4	再任 社外 独立	こ たか のり お 小 高 得 央	社外取締役
5	再任 社外 独立	た なか ち か 田 中 知 加	社外取締役

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者番号		氏 名	
1		おか もと ひろ ゆき 岡 本 裕 之	
2	社外 独立	みぞ ぶち まさ お 溝 渕 雅 男	

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員の任期が満了となりますので、新たに取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、当社取締役5名のうち社外取締役は3名となります。取締役候補者は、次のとおりであります。

【取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続】

取締役候補の指名にあたりましては、的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点より総合的に検討しており、当社の企業理念を理解・実践し、将来にわたる持続的成長に貢献できる人材を中心とすることが必要だと考えております。

取締役の選任にあたりましては、「指名・報酬委員会」にて取締役会に上程、決定しております。

候補者番号
1

み ま しげ み
美 馬 成 望
(1968年5月4日生)

再任

保有する
当社の株式数 637,300株



<略歴、地位及び担当>

1996年3月 当社 入社
2001年4月 PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD.社長
2003年10月 当社 販売部長
2005年6月 当社 取締役
2008年6月 当社 上席執行役員
2010年9月 美馬精機株式会社 代表取締役社長
2012年6月 当社 取締役執行役員
2012年8月 当社 製造本部副本部長
2015年4月 当社 代表取締役社長
2016年6月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）
2017年7月 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長（現任）
2019年10月 ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長（現任）
2021年6月 南通ペガサス自動車部品製造有限公司 董事長（現任）
2021年9月 美馬精機株式会社 代表取締役社長
2024年4月 美馬精機株式会社 代表取締役会長（現任）

<重要な兼職の状況>

PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長
ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長
南通ペガサス自動車部品製造有限公司 董事長
美馬精機株式会社 代表取締役会長

<取締役候補者とした理由>

美馬成望氏は、当社販売部長及び製造担当役員ならびに販売子会社社長、製造子会社社長を歴任しており、2012年に取締役就任以来当社経営に参画しております。また、グループの中核である工業用ミシン事業においては、販売・製造ともに高い専門性を有し、またオートモーティブ事業においては、生産体制の増強等、卓越したリーダーシップを発揮しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格・見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役の候補者といたしました。

候補者番号
2

おか だ よし ひで
岡 田 義 秀
(1963年8月26日生)

新任

保有する
当社の株式数 12,300株



<略歴、地位及び担当>

1986年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
2004年2月 当社 財務部長
2005年7月 福馬（天津）縫製機械有限公司 副総経理
2006年3月 ペガサス（天津）ミシン有限公司 副総経理
2014年7月 当社 管理本部副本部長 兼 総務部長
2014年9月 当社 執行役員
2017年7月 当社 上席執行役員
2018年7月 ペガサス（天津）ミシン有限公司 総経理
2019年6月 当社 取締役執行役員
2021年6月 当社 常務取締役執行役員
2022年6月 当社 製造本部長（現任）
2023年6月 当社 常務執行役員（現任）
2024年1月 ペガサス（天津）ミシン有限公司 副董事長（現任）

<重要な兼職の状況>

ペガサス（天津）ミシン有限公司 副董事長

<取締役候補者とした理由>

岡田義秀氏は、当社財務部長及び総務部長を歴任しており、2019年6月から2023年6月までの4年間は当社取締役として経営に参画し、中国の製造販売子会社の総経理として販売・製造・管理全般を統括する高い見識を有し、かつグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格・見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役の候補者といたしました。

候補者番号
3

おお にし ひろ なお
大 西 宏 尚
(1945年5月10日生)

再任

社外

独立

保有する
当社の株式数 一株



<略歴、地位及び担当>

1968年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
1997年3月 株式会社日建設計 取締役
2000年1月 同社 常務取締役
2008年1月 同社 代表取締役副社長
2012年4月 同社 顧問
2016年6月 当社 社外取締役（現任）

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

大西宏尚氏は、経営者として豊富な経験及び深い見識を有しており、2016年に取締役就任以来、当社取締役会において客観的な立場での確かな指導・助言をいただいております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格・見識などを総合的に勘案し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしましたので同氏を社外取締役候補者といたしました。

同氏には経営者としての豊富な経験及び深い見識を活かし、幅広い経営的視点からの助言、意見及び業務執行の監督機能強化への貢献を期待しております。

候補者番号

4

こ たか のり お
小 高 得 央

(1962年6月17日生)

再任

社外

独立

保有する
当社の株式数

一株



<略歴、地位及び担当>

1986年4月 三井物産株式会社 入社
1995年1月 株式会社フルステリ 代表取締役社長
1997年3月 大日実業株式会社 代表取締役社長
1997年8月 大日化成工業株式会社 代表取締役社長
2006年6月 株式会社アテクト 代表取締役社長
2007年5月 株式会社アテクトコリア 代表取締役
2010年1月 アテクト・プログレッシブ・アンド・イノヴェイティヴ・マニユ
ファクチャリング株式会社 (現 株式会社アテクトエンジニアリング)
代表取締役社長
2010年8月 上海昂統快泰商貿有限公司 董事長
2010年11月 安泰科科技股份有限公司 董事長
2021年2月 株式会社アテクト 取締役会長
2021年6月 当社 社外取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

小高得央氏は、国内外における製造業の経営に関する経験及び深い見識を有しており、2021年に取締役就任以来、当社取締役会において客観的な立場での確かな指導・助言をいただいております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格・見識などを総合的に勘案し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしましたので同氏を社外取締役候補者といたしました。

同氏には国内外における製造業の経営に関する経験及び深い見識を活かし、幅広い経営的視点からの助言、意見及び業務執行の監督機能強化への貢献を期待しております。

候補者番号
5

た なか ち か
田 中 知 加
(1971年2月27日生)

再任

社外

独立

保有する
当社の株式数

一株



<略歴、地位及び担当>

1999年10月 株式会社ワーク 入社
2012年11月 同社 取締役
2015年2月 同社 代表取締役副社長
2015年8月 同社 代表取締役社長 (現任)
2021年6月 当社 社外取締役 (現任)
2023年3月 パテック株式会社 代表取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

株式会社ワーク 代表取締役社長
パテック株式会社 代表取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

田中知加氏は、国内外における製造業の経営に関する経験及び深い見識を有しており、2021年に取締役就任以来、当社取締役会において客観的な立場で的確な指導・助言をいただいております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格・見識などを総合的に勘案し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしましたので同氏を社外取締役候補者としていたしました。

同氏には国内外における製造業の経営に関する経験及び深い見識を活かし、幅広い経営的視点からの助言、意見及び業務執行の監督機能強化への貢献を期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の保有する当社の株式数は、2024年3月31日現在のものであります。
3. 当社は、大西宏尚、小高得央及び田中知加の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が原案どおり承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する訴訟による損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 大西宏尚、小高得央及び田中知加の各氏は社外取締役候補者として選任するものであります。
なお、当社は、大西宏尚、小高得央及び田中知加の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において、各氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 大西宏尚氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
7. 小高得央及び田中知加の各氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	おか もと ひろ ゆき 岡 本 裕 之 (1960年1月28日生)	保有する 当社の株式数 16,400株
------------	--	---------------------------

<略歴及び地位>

1978年3月 当社 入社
2006年4月 当社 開発企画部長
2008年4月 当社 研究開発部長
2008年11月 当社 顧客本部販売技術部長
2016年4月 当社 顧客本部販売部長
2017年7月 当社 執行役員
2017年7月 当社 顧客本部副本部長
2023年6月 当社 カンパニーエグゼクティブ（現任）
2023年9月 当社 内部監査室長（現任）

<補欠監査役候補者とした理由>

岡本裕之氏は、当社研究開発部長及び販売技術部長ならびに販売部長等を歴任しており、豊富な業務経験を有し、事業全般に精通しているため、監査役として、取締役の職務執行を監査する役割について適切に果たすことができると判断しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格・見識などを総合的に勘案し、同氏を補欠監査役候補者といたしました。

候補者番号 2	みぞ ぶち まさ お 溝 渕 雅 男 (1982年3月28日生)	社外	独立	保有する 当社の株式数 一株
------------	---	----	----	----------------------

<略歴及び地位>

2006年10月 弁護士登録大阪弁護士会 入会
2006年10月 共栄法律事務所 入所（現任）
2015年4月 関西学院大学法科大学院 非常勤講師
2016年4月 立命館大学法科大学院 客員教授
2019年4月 大阪公立大学法科大学院 特任教授（現任）

<重要な兼職の状況>

共栄法律事務所 弁護士
大阪公立大学法科大学院 特任教授

<補欠社外監査役候補者とした理由>

溝渕雅男氏は、弁護士としての豊富な経験と深い見識を有しており、監査役として、当社業務執行の監査ならびに適法性確保のため、適切な助言、提言をいただけると判断しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格・見識などを総合的に勘案し、同氏を補欠社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記補欠監査役候補者の有する当社の株式数は、2024年3月31日現在のものであります。
3. 当該補欠監査役候補者のうち、岡本裕之氏は補欠の社外監査役以外の監査役として、溝淵雅男氏は補欠の社外監査役として、それぞれ選任するものであります。
4. 溝淵雅男氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記補欠社外監査役候補者とした理由に記載の理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
なお、同氏が社外監査役として就任された場合、東京証券取引所が規定する独立役員として届け出る予定であります。
5. 岡本裕之氏が監査役及び溝淵雅男氏が社外監査役にそれぞれ就任した場合、当社の定款の規定に基づき、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する訴訟による損害を当該保険契約により填補することとしております。岡本裕之氏が監査役及び溝淵雅男氏が社外監査役にそれぞれ就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】当社が定める社外役員の独立性基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者
 - ①当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
 - ②当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上上の2%を超える取引先又はその業務執行者
 - ③当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上上の2%を超えるもの又はその業務執行者
 - ④当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
 - ⑤当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナーもしくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
 - ⑥当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
 - ⑦弁護士、公認会計士又は税理上その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - ⑧法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）
2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

【ご参考】 第1号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏名	地位	社外	海外事業 (◎拠点長 /○一般)	製造 研究開発	営業 マーケ ティング	法務・人事 財務・会計	I T	専門性
美馬成望	代表取締役社長		◎	○	○		○	—
岡田義秀	専務取締役		◎	○	○	○		—
大西宏尚	社外取締役	○			○	○		ファイナンス
小高得央	社外取締役	○	○	○	○		○	—
田中知加	社外取締役	○	○	○	○			—
吉田泰三	常勤監査役		○		○	○		—
杉山清和	社外監査役	○			○	○		財務・会計
武本夕香子	社外監査役	○			○	○		法律

- (注) 1. 上記役員は全員企業経営及びE S G（環境・社会・ガバナンス）に関する知見を有しております。
 2. 常勤監査役は本総会終了後の監査役会にて、役付取締役はその後の取締役会にて決定いたします。
 3. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

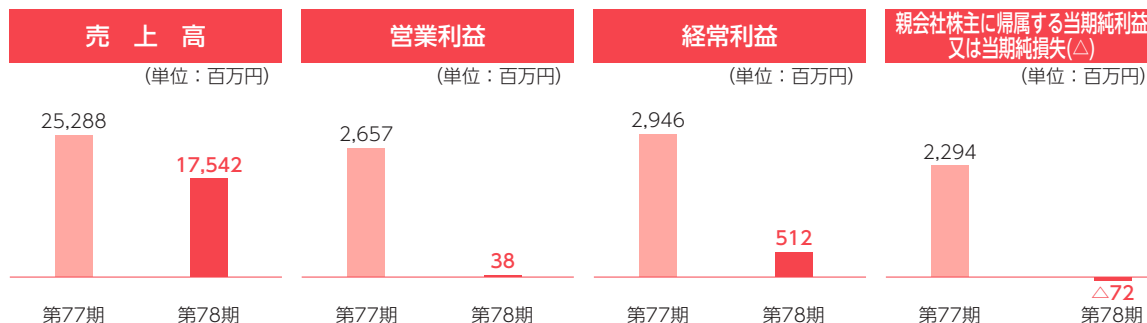
1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国及び中国など主要国の底堅い消費ならびにASEAN経済圏の内需拡大など明るい面もみられましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化などによる地政学リスクの高まりに加え、世界的なインフレと欧米の金融引き締めにより、不透明な状況が続きました。

当社企業グループの主力事業である工業用マシン事業につきましては、衣料品への消費意欲は戻りつつも、東南アジアを中心とした縫製企業には設備投資に対し依然慎重な先も多く、さらには新興国における外貨不足も重なり、縫製産業からの受注回復には、まだ時間を要する結果となりました。オートモーティブ事業につきましては、自動車産業全体では緩やかな回復がみられたものの、地域ごとでみますと、経済情勢及び産業政策などから自動車販売台数の立ち直りにばらつきがあり、自動車部品の供給力が試される環境となりました。グローバルな供給体制を活かした新規部品の受注獲得に向けた取り組みを継続するとともに生産体制の強化にも努め、業績は堅調に推移いたしました。

このような環境のもと、当連結会計年度の売上高は175億42百万円（前年同期比30.6%減）、営業利益は38百万円（前年同期比98.5%減）、経常利益は5億12百万円（前年同期比82.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は72百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益22億94百万円）となりました。



(工業用マシン事業)

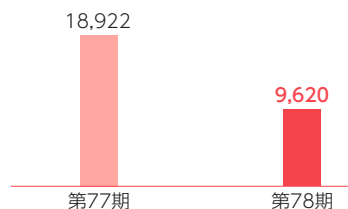
縫製産業の設備投資は、全体として慎重な姿勢が続き、売上高は96億20百万円（前年同期比49.2%減）、セグメント損失は69百万円（前年同期はセグメント利益32億68百万円）となりました。

主要な事業内容

各種工業用マシン及び部品の製造・販売

工業用マシン事業売上高

(単位：百万円)



(オートモーティブ事業)

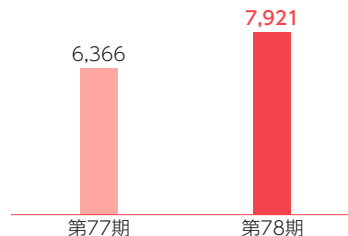
生産現場の改善におけるコストダウンに加え、メキシコにおける自動車産業の集積等により現地子会社の売上が好調だったことから、売上高は79億21百万円（前年同期比24.4%増）、セグメント利益は11億99百万円（前年同期比114.8%増）となりました。

主要な事業内容

自動車用部品の製造・販売

オートモーティブ事業売上高

(単位：百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は26億19百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

会社名	内容	設備投資額
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.LTD.	新工場の建設等	1,390百万円
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	工場拡張及びダイカストマシン等生産関連設備の増強	781百万円
ペガサス（天津）マシン有限公司	生産関連設備の増強、太陽光発電システム設置	170百万円
南通ペガサス自動車部品製造有限公司	ダイカストマシン等生産関連設備の新設	100百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した資金調達につきましては、工業用マシン事業及びオートモーティブ事業の当社連結子会社における設備投資を目的として、30億円のコミット型シンジケートローンを締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は18億円であります。

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、工業用マシン事業を主力としておりますが、事業の拡大ならびに発展のため、自動車部品を始めとするオートモーティブ事業へ参入しております。当社企業グループが製造販売する製品及び部品は、全世界のユーザーを対象としていることから、世界経済の動向ならびに多様な顧客ニーズへの対処などの様々な課題に対して適切な対応を求められます。さらにはロシア・ウクライナ情勢の長期化を主とした急激なインフレの進行など、当社企業グループを取り巻く環境は、今後とも不透明な状況が予想されます。

このような経営環境のもと、当社企業グループは以下の課題に取り組み、効率的なグループ経営を実現するとともに、収益性の向上に加えて、当社「サステナビリティ方針」に基づくサステナビリティ委員会において、関連課題にも持続的に取り組んでまいります。

①他メーカーとの差別化の徹底

工業用マシン事業は、国内外の各メーカーと熾烈な競争を行っており、それに勝ち抜くための施策として、製品、サービス、品質の3つの要素に対して他メーカーとの差別化を徹底的に推進しております。製品では、開発テーマの明確化及び新製品をタイムリーに開発することを目指し、サービスでは、長年に亘り培われた技術を縫製業者の問題解決に活かすソリューションをタイムリーに提供することに注力し、品質では、ITを駆使した品質の見える化の推進及び最新鋭の測定機器の導入による品質向上に努めてまいります。

②市場の創造及び拡大

工業用マシン事業の主力市場は、これまでの中国からバングラデシュ、インド及びベトナムといった他のアジア各国に移動してきております。一方、アパレル製品はデザインや素材の多様化が進み高度な縫製技術が要求されており、品質安定ならびに脱技能化に向けた自動化及び省力化機器への需要も一段と高まっております。それらの環境変化に対応すべく、地域ニーズに即応した戦略を立案し、販売網の強化及び人材育成の注力に努めてまいります。

③オートモーティブ事業の拡大

当社企業グループは、成長戦略の第2の柱として自動車用部品を中心としたオートモーティブ事業に参入し、収益力の拡大を図ってまいりました。そしてグローバルなマーケットに対応すべく、中国、ベトナム及びメキシコに製造拠点を設けております。今後も生産能力の増強ならびに高機能化への対応に併せ、自動車を構成するさらなる新規部品にも取り組み、セールスエンジニア投入による販路拡大に努めてまいります。

④生産体制の効率化

当社企業グループは、製造拠点によるカントリーリスクの回避を目的として、工業用マシン事業は中国及びベトナムに、オートモーティブ事業は中国、ベトナム及びメキシコに生産拠点を稼働させてまいりました。今後はそれぞれの地域特性を活かし、新たな技術を盛り込んだ生産体制を構築するとともに、サプライチェーンの一層の強化による部品・製品在庫の適正化及び原価低減の推進に努めてまいります。

⑤財務体質の強化

当社企業グループは、変化の激しい経営環境にあって企業としての基礎体力を向上させるため、財務体質の強化を行ってまいりました。今後もキャッシュ・フローに重点をおいた経営に注力し、財務体質の強化に努めてまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

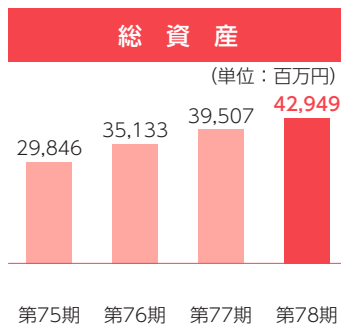
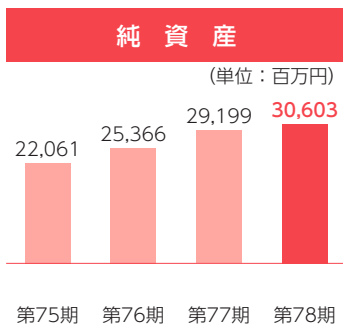
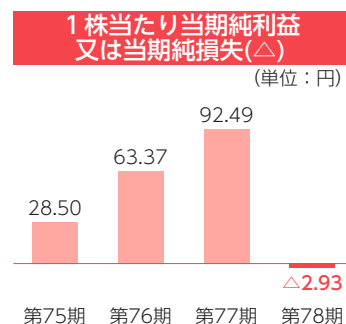
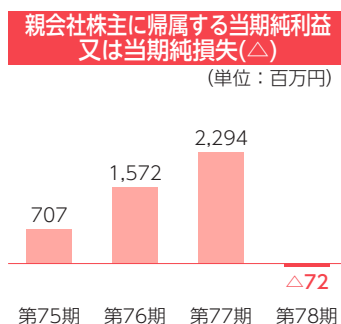
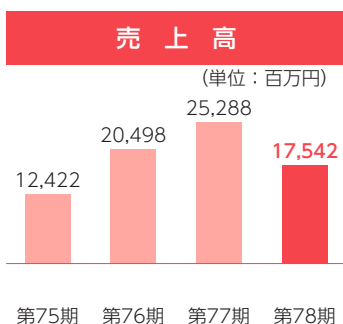
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第75期 2021年3月期	第76期 2022年3月期	第77期 2023年3月期	第78期 2024年3月期
売 上 高	12,422百万円	20,498百万円	25,288百万円	17,542百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	707百万円	1,572百万円	2,294百万円	△72百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	28円50銭	63円37銭	92円49銭	△2円93銭
純 資 産	22,061百万円	25,366百万円	29,199百万円	30,603百万円
総 資 産	29,846百万円	35,133百万円	39,507百万円	42,949百万円



(10) 企業集団の主要な拠点 (2024年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社及び営業所	大阪市福島区
工場	滋賀県甲賀市

② 子会社等

国内外	名称	所在地
国内	美馬精機株式会社	徳島県板野郡
海外	PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.	シンガポール
	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	アメリカ (マイアミ)
	PEGASUS EUROPA GmbH	ドイツ (カイザースラウテルン)
	ペガサス (天津) ミシン有限公司	中国 (天津)
	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	ベトナム (ハイズン)
	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	中国 (天津)
	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム (ドンナイ)
	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	メキシコ (ヌエボレオン)
	南通ペガサス自動車部品製造有限公司	中国 (南通)

(11) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,498名	13名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員 (136名) は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
204名	7名増	47.2歳	21.7年

(注) 上記従業員数には、臨時従業員 (5名) ならびに他社への出向者は含まれておりません。

(12) 重要な親会社及び子会社の状況（2024年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資金	当社の 出資比率	主な事業内容
美馬精機株式会社	100,000千円	100%	工業用ミシン部品の製造
PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.	400千 シンガポールドル	100%	工業用ミシン及び部品の販売
PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	1,500千 米ドル	100%	工業用ミシン及び部品の販売
PEGASUS EUROPA GmbH	1,022千 ユーロ	100%	工業用ミシン及び部品の販売
ペガサス（天津）ミシン有限公司	21,367千 米ドル	97%	工業用ミシン及び部品の製造・販売
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	23,500千 米ドル	100%	工業用ミシン及び部品の製造・販売
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	13,500千 米ドル	90%	自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造・販売
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,LTD.	10,952千 米ドル	83%	自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造・販売
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	578,623千 メキシコペソ	100% (0.01)	自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造・販売
南通ペガサス自動車部品製造有限公司	7,948千 米ドル	100%	自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造・販売

(注) 「当社の出資比率」欄の（内書）は、間接所有であります。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(13) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	4,272
三井住友信託銀行株式会社	1,321
株式会社滋賀銀行	651
株式会社商工組合中央金庫	200
株式会社三十三銀行	131

(注) 借入金残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年8月4日付で、JUKI株式会社との間で、資本業務提携を行うことについて公表いたしました。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,810,624株 (自己株式17,976株を除く。)
- (3) 株主数 9,487名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,270千株	9.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,786千株	7.20%
株式会社美馬	1,553千株	6.26%
JUKI株式会社	869千株	3.50%
板東 敬三	741千株	2.99%
吉田 隆子	709千株	2.86%
美馬 成望	637千株	2.57%
株式会社三井住友銀行	581千株	2.34%
美馬 正道	475千株	1.92%
野村證券株式会社	475千株	1.92%

- (注) 1. 千株未満は切捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (17,976株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	美馬成望	美馬精機株式会社 代表取締役社長 ペガサス(天津)ミシン有限公司 董事長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD. 理事長 南通ペガサス自動車部品製造有限公司 董事長
専務取締役	中村淳一	顧客本部長
取締役	大西宏尚	
取締役	小高得央	
取締役	田中知加	株式会社ワーク 代表取締役社長 パテック株式会社 代表取締役
監査役(常勤)	吉田泰三	美馬精機株式会社 監査役 ペガサス(天津)ミシン有限公司 監事 天津ペガサス自動車部品有限公司 監事 PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. 監査役 南通ペガサス自動車部品製造有限公司 監事
監査役	杉山清和	税理士(税理士法人神戸合同会計事務所 代表社員) 株式会社宗杉興産 代表取締役 株式会社神戸経営管理センター 取締役
監査役	武本夕香子	弁護士(ウェリタス法律事務所 主宰)

- (注) 1. 取締役大西宏尚、小高得央及び田中知加の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
2. 監査役杉山清和及び武本夕香子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
3. 監査役杉山清和氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役武本夕香子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 代表取締役社長 美馬成望氏は、2024年4月1日付で美馬精機株式会社の代表取締役社長を退任し、同日付で同社の代表取締役会長に就任しております。

6. 2024年3月31日現在の執行役員及びカンパニーエグゼクティブは、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長 執行役員	美馬成望	美馬精機株式会社 代表取締役社長 ペガサス(天津)ミシン有限公司 董事長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD. 理事長 南通ペガサス自動車部品製造有限公司 董事長
専務取締役執行役員	中村淳一	顧客本部長
専務執行役員	高孟昊	オートモーティブ本部長 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 理事長 PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. 取締役 (議長) 南通ペガサス自動車部品製造有限公司 総経理
常務執行役員	岡田義秀	製造本部長 ペガサス(天津)ミシン有限公司 副董事長
常務執行役員	美馬正道	オートモーティブ本部副本部長
上席執行役員	ブローメルヴィン	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 代表取締役社長 PEGASUS EUROPA GmbH 代表取締役会長
上席執行役員	金子貴司	管理本部副本部長
上席執行役員	原口岳二	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. 社長
執行役員	大垣元希	製造本部副本部長 兼 生産技術部長
執行役員	森達史	顧客本部副本部長 兼 販売部長
執行役員	高田隆	顧客本部副本部長 兼 研究開発部長
カンパニーエグゼクティブ	岡本裕之	内部監査室長
カンパニーエグゼクティブ	佐藤文泰	管理本部付

- (注) 1. 美馬成望、中村淳一の各氏は、取締役を兼務しております。
2. 当事業年度において、下記の者が執行役員に選任されました。
- 2023年4月1日付 執行役員 大垣元希
2023年4月1日付 執行役員 森達史
2023年10月1日付 執行役員 高田隆
3. 当事業年度において、下記の者がカンパニーエグゼクティブに選任されました。
- 2023年6月20日付 カンパニーエグゼクティブ 岡本裕之
2023年6月20日付 カンパニーエグゼクティブ 佐藤文泰
2023年6月20日付 カンパニーエグゼクティブ 高田隆

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の定める最低責任限度額を限度として、責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する訴訟による損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社10社における全ての取締役、監査役、執行役員及びカンパニーエグゼクティブであり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、海外子会社については、当社に在籍している海外子会社役員に限ります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動した報酬体系としております。具体的には、月額報酬として支払われる固定報酬及び連結業績の達成度により変動する業績連動報酬(以下「賞与」)によって構成されております。なお、業務執行に従事しない社外取締役の報酬は、経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、月額報酬のみとしております。

取締役の月額報酬水準及び賞与ファンド算定基準ならびに総額等の変更や決定をするにあたり、報酬及び賞与の水準及び総額の妥当性ならびに決定プロセスの透明性を担保するために、代表取締役社長及び社外取締役3名の合計4名による「指名・報酬委員会」の答申を受けて、取締役会が決定しております。

さらに毎年「指名・報酬委員会」のなかで、報酬の内容について、上記の決定方針と整合性がとれているか多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当社の監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

なお、当社は取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を指名・報酬委員会による審議を経て、2021年3月22日開催の取締役会で決定しております。

② 月額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

月額報酬については、外部機関による役員報酬の支給水準に関する調査結果も参考にし、報酬水準の客観性を確保したうえで、「役割・責任度合い」ならびに「会社業績への貢献度」に基づいて、職位ごとに月額報酬水準を設定しております。

月額報酬については中長期的な観点も踏まえ、「担当領域の規模及び複雑性」に加え「会社業績への寄与度」などを含めた役員考課を毎年実施し、考課結果を勘案のうえで金額を決定することとし、一定のインセンティブとしての機能を設けております。

ただし、会社業績の著しい悪化等により、通常の方法で算出した報酬額を支給することが妥当でない状況においては、報酬の減額措置を講ずることがあります。

また、月額報酬のうち、役位ごとに定めた一定額以上を株式累積投資に拠出することとし、この拠出により取得した持分については、在任期間中の売買を禁止しております。これにより、中長期的に株価上昇へのインセンティブを付与しております。

③ 賞与の内容及び額の算定方式の決定に関する方針

賞与は現金報酬とし、直近の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に対し、内規で定められた一定割合をベースとして、「配当」「従業員の賞与水準」「他社の動向」「中長期業績及び過去の支給実績」などを総合的に勘案のうえ決定し、一定の時期に支給しております。

従って、賞与の支給総額は業績に応じて変動するため、総支給額における賞与の支給割合については変動いたします。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）は、当社企業グループにおける最終的な業績結果であり、かつ分配可能な資金として考えていることから同利益を賞与に係る指標の選定理由としており、当事業年度の実績は72百万円の損失となっております。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第62期定時株主総会において、年額3億50百万円以内（決議当時の取締役：6名）と決議しております。

また、当社監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第61期定時株主総会において、年額30百万円以内（決議当時の監査役：3名）と決議しております。

⑤ 取締役の個人別報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

当事業年度の当社取締役の個人別報酬等の内容決定については、月額報酬及び賞与において、代表取締役社長美馬成望に一任することを取締役会で決議しております。

代表取締役社長に委任する理由は、当社企業グループを取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しており、また各取締役の実績を把握したうえで合理的に各報酬額を判断できるためであります。

なお、代表取締役社長及び社外取締役3名の合計4名で構成した「指名・報酬委員会」を設置しており、同委員会で支給総額の審議を経たのち、取締役会に上程したうえで決定しております。

⑥ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	140 (12)	104 (12)	35 (一)	— (一)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	19 (7)	19 (7)	— (一)	— (一)	3 (2)

(5) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (13回開催)		発言内容及びその他の活動状況
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 大西 宏尚	14回	100%	—	—	経営者としての豊富な経験と深い見識をもとに、疑問点等を明確にすべく質問、意見を述べており、議案審議に必要な発言を積極的に行っております。 また「指名・報酬委員会」において、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するための質問、助言を行っております。
取締役 小高 得央	14回	100%	—	—	製造業に関する経営者としての豊富な経験と深い見識をもとに、疑問点等を明確にすべく質問、意見を述べており、議案審議に必要な発言を積極的に行っております。 また「指名・報酬委員会」において、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するための質問、助言を行っております。
取締役 田中 知加	14回	100%	—	—	製造業に関する経営者としての豊富な経験と深い見識をもとに、疑問点等を明確にすべく質問、意見を述べており、議案審議に必要な発言を積極的に行っております。 また「指名・報酬委員会」において、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するための質問、助言を行っております。

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (13回開催)		発言内容及びその他の活動状況
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役 杉山 清和	14回	100%	13回	100%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。
監査役 武本夕香子	14回	100%	13回	100%	主に弁護士としての専門的見地から発言を行うなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を適宜行っております。

- ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 46百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実施状況及び監査品質等について必要な検証を行った結果、会計監査人の監査活動の内容は相当であると判断したため、上記報酬金額に同意しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は当社の会計監査人の評価及び選定の基準に基づき、会計監査人の監査実施の内容、監査品質及びそれらの専門性と独立性等を勘案しまして、解任又は不再任もしくは再任の決定を行います。

6 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行に係る文書及び情報の保存・管理

- ① 当社は、取締役会を始めとする重要な会議の意思決定に係る記録ならびに取締役が「決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書等管理規程」に基づき、保存・管理いたします。
- ② 当社は、情報セキュリティに関する基本方針及び諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施いたします。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
- ② 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する体制を構築いたします。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保

- ① 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行っていきます。また、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、原則毎週1回、各取締役を含めた経営会議を実施いたします。
- ② 業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月1回、取締役会で報告いたします。

(4) 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款適合性の確保

- ① 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範を示した「ペガサスグループ行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役及び使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努めていきます。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長及び取締役会に報告するとともに被監査部署へフィードバックいたします。

- ③ 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、所轄官庁及び関連団体と協力し、その排除に努めるとともに、不当要求等に対しても組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底いたします。
- ④ 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行ってまいります。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

(5) 企業集団の業務の適正確保

- ① 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換とグループ活動を推進するための定期的な報告ならびに重要案件については、事前協議を行ってまいります。さらに、当社及び各子会社と一体となった「コンプライアンス規程」を子会社ごとに制定し、同時にコンプライアンス推進担当者を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 当社は、当社が定める「リスク管理規程」その他関連規定を定め、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、当社企業グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。
- ③ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営分析及び指導全般、その他関係会社よりの協議事項ならびに関係会社の指導、育成上必要と思われる事項を実施し、また、業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、各部門及び子会社を含めた全社的な目標を設定すると同時に、重要な事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、各部門及び子会社の経営数値等を原則毎月1回、取締役会で報告することにより、子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保する体制を確立いたします。
- ④ 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立いたします。

(6) 監査役の補助使用人

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおいてませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおくこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行ってまいります。

(7) 監査役の補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保

当社は、必要に応じて監査役スタッフを設置する場合において、当該監査役スタッフは業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものいたします。また、必要に応じて内部監査室を中心とした関係部門がサポートいたします。

(8) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の監査役への報告

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、法令に従い監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願及びその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めていきます。
- ② 当社の監査役は、当社の会計監査人や内部監査室に会計監査や業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。
- ③ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社又は子会社のコンプライアンス委員会もしくは当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、これらの委員会もしくは部門は当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告を行っていきます。
- ④ 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っていきます。
- ⑤ 当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役員及び従業員に周知徹底いたします。

(9) その他監査の実効性の確保

- ① 監査役は、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施し、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換ができる体制を確立いたします。
- ② 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般に対する取り組みの状況

当社企業グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を評価するため内部監査室が定期的に内部監査を実施しております。主要な子会社については監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立しております。

(2) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社は、コンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンス推進活動の状況や方針を確認しております。全社員を対象とした、コンプライアンス社内研修を年1回行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続して行っております。また、当社企業グループは、統一した「コンプライアンス規程」を定め、当社企業グループ全体を通してコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制に対する取り組みの状況

当社企業グループは、「リスク管理規程」に則り、リスクの特定及び対応策を策定し、定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、経営に関わるリスクについては、別途「経営危機管理規程」を定めるとともに、災害に対しては「防災規程実施マニュアル」において、それに備えております。

(4) 内部監査体制に対する取り組みの状況

内部監査室は、内部監査計画に則り、本社各部署、国内グループ会社を始め、海外グループ会社全社に対して定期的に内部監査を実施しております。その監査結果を社長及び取締役会に報告するとともに被監査部署へフィードバックしております。

本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第77期 2023年3月31日現在	第78期 2024年3月31日現在	科 目	(ご参考)第77期 2023年3月31日現在	第78期 2024年3月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	28,372,456	28,078,695	流動負債	7,863,891	8,656,587
現金及び預金	9,530,205	9,027,343	支払手形及び買掛金	2,831,554	2,481,838
受取手形及び売掛金	6,141,082	5,737,594	短期借入金	3,018,940	3,860,640
商品及び製品	7,024,645	7,694,822	1年内返済予定の長期借入金	407,636	387,573
仕掛品	1,105,842	947,245	リース債務	169,776	960,082
原材料及び貯蔵品	4,019,530	3,894,507	未払法人税等	498,384	79,107
未収入金	76,740	78,992	賞与引当金	121,878	94,925
その他	602,113	760,589	その他	815,721	792,420
貸倒引当金	△127,704	△62,398	固定負債	2,444,097	3,689,087
固定資産	11,135,518	14,870,862	長期借入金	1,171,533	2,616,880
有形固定資産	10,409,659	13,293,509	リース債務	510,993	186,935
建物及び構築物	5,045,679	5,276,289	長期預り保証金	114,000	111,000
機械装置及び運搬具	2,740,427	3,186,529	繰延税金負債	—	214,353
工具、器具及び備品	157,155	208,493	退職給付に係る負債	521,722	484,986
土地	129,768	135,460	その他	125,848	74,932
リース資産	74,399	88,261	負債合計	10,307,989	12,345,675
使用権資産	1,658,955	2,160,204	(純 資 産 の 部)		
建設仮勘定	603,273	2,238,271	株主資本	23,767,674	23,273,098
無形固定資産	44,057	31,274	資本金	2,255,553	2,255,553
ソフトウェア	38,477	25,694	資本剰余金	2,988,857	2,988,857
その他	5,580	5,580	利益剰余金	18,528,628	18,034,053
投資その他の資産	681,801	1,546,077	自己株式	△5,365	△5,365
投資有価証券	147,167	791,245	その他の包括利益累計額	4,532,447	6,334,692
退職給付に係る資産	131,844	303,532	その他有価証券評価差額金	14,074	34,130
繰延税金資産	239,556	321,800	為替換算調整勘定	4,482,371	6,160,209
その他	163,232	129,499	退職給付に係る調整累計額	36,001	140,353
			非支配株主持分	899,863	996,090
			純資産合計	29,199,985	30,603,882
資産合計	39,507,974	42,949,558	負債・純資産合計	39,507,974	42,949,558

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第77期	第78期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	25,288,507	17,542,574
売上原価	16,812,410	12,211,622
売上総利益	8,476,096	5,330,952
販売費及び一般管理費	5,818,620	5,292,405
営業利益	2,657,476	38,546
営業外収益	417,266	680,216
受取利息及び配当金	45,788	77,799
為替差益	328,154	569,183
助成金収入	4,241	2,196
その他	39,082	31,037
営業外費用	128,161	206,428
支払利息	122,114	142,826
シンジケートローン手数料	—	48,647
その他	6,046	14,954
経常利益	2,946,580	512,334
特別利益	7,613	—
固定資産売却益	7,613	—
特別損失	1,720	—
固定資産売却損	213	—
固定資産除却損	1,506	—
税金等調整前当期純利益	2,952,474	512,334
法人税、住民税及び事業税	823,741	380,673
法人税等調整額	△253,376	87,065
法人税等合計	570,364	467,739
当期純利益	2,382,109	44,595
非支配株主に帰属する当期純利益	87,417	117,390
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	2,294,691	△72,795

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2023年4月1日残高	2,255,553	2,988,857	18,528,628	△5,365	23,767,674
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△421,780		△421,780
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△72,795		△72,795
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△494,575	-	△494,575
2024年3月31日残高	2,255,553	2,988,857	18,034,053	△5,365	23,273,098

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2023年4月1日残高	14,074	4,482,371	36,001	4,532,447	899,863	29,199,985
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△421,780
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△72,795
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	20,056	1,677,837	104,351	1,802,245	96,227	1,898,472
連結会計年度中の変動額合計	20,056	1,677,837	104,351	1,802,245	96,227	1,403,897
2024年3月31日残高	34,130	6,160,209	140,353	6,334,692	996,090	30,603,882

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第77期 2023年3月31日現在	第78期 2024年3月31日現在	科 目	(ご参考)第77期 2023年3月31日現在	第78期 2024年3月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	8,638,354	6,855,647	流動負債	4,641,553	4,944,148
現金及び預金	2,362,051	2,185,253	支払手形	125,293	46,378
受取手形	6,813	710	買掛金	302,308	282,917
売掛金	2,238,517	2,141,551	短期借入金	2,968,940	3,810,640
商品及び製品	272,605	245,296	1年内返済予定の長期借入金	406,640	386,640
仕掛品	258,564	235,286	リース債務	22,451	25,630
原材料及び貯蔵品	1,594,753	1,575,543	未払金	166,608	155,745
未収入金	474,919	162,857	未払法人税等	354,293	10,442
関係会社短期貸付金	1,348,754	—	賞与引当金	117,986	92,046
その他	81,375	309,148	その他	177,031	133,708
固定資産	13,133,750	18,124,330	固定負債	1,737,819	3,175,399
有形固定資産	3,130,174	3,039,097	長期借入金	1,110,600	2,556,880
建物	2,314,540	2,249,453	リース債務	56,662	71,059
構築物	50,593	47,572	長期未払金	6,206	4,208
機械及び装置	170,928	138,665	長期預り保証金	114,000	111,000
車両運搬具	728	485	退職給付引当金	412,185	394,086
工具、器具及び備品	22,556	16,328	その他	38,165	38,165
土地	474,346	474,346	負債合計	6,379,372	8,119,548
リース資産	71,447	86,079	(純 資 産 の 部)		
建設仮勘定	25,034	26,165	株主資本	15,378,658	16,826,298
無形固定資産	17,519	12,977	資本金	2,255,553	2,255,553
ソフトウェア	12,439	7,897	資本剰余金	2,976,598	2,976,598
電話加入権	5,079	5,079	資本準備金	2,158,010	2,158,010
投資その他の資産	9,986,057	15,072,255	その他資本剰余金	818,587	818,587
投資有価証券	147,167	791,245	利益剰余金	10,151,871	11,599,511
関係会社株式	2,464,195	4,381,955	その他利益剰余金	10,151,871	11,599,511
関係会社出資金	7,111,766	9,256,835	別途積立金	2,500,000	2,500,000
関係会社長期貸付金	—	393,458	繰越利益剰余金	7,651,871	9,099,511
前払年金費用	73,924	98,840	自己株式	△5,365	△5,365
繰延税金資産	167,693	111,723	評価・換算差額等	14,074	34,130
その他	21,310	38,197	その他有価証券評価差額金	14,074	34,130
資産合計	21,772,105	24,979,977	純資産合計	15,392,732	16,860,429
			負債・純資産合計	21,772,105	24,979,977

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第77期	第78期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高	11,851,255	4,869,666
売上原価	8,276,676	3,354,602
売上総利益	3,574,578	1,515,063
販売費及び一般管理費	2,020,086	2,054,626
営業利益又は営業損失(△)	1,554,492	△539,562
営業外収益	851,133	2,752,292
受取利息	21,344	138,098
受取配当金	546,573	1,927,378
為替差益	94,813	616,982
助成金収入	—	2,196
受託研究収益	179,750	62,497
その他	8,652	5,139
営業外費用	272,777	212,415
支払利息	96,406	101,740
受託研究費用	175,366	60,973
シンジケートローン手数料	—	48,647
その他	1,004	1,053
経常利益	2,132,848	2,000,314
税引前当期純利益	2,132,848	2,000,314
法人税、住民税及び事業税	411,638	83,759
法人税等調整額	△50,181	47,134
法人税等合計	361,457	130,894
当期純利益	1,771,391	1,869,420

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
2023年4月1日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	7,651,871	10,151,871	△5,365	15,378,658
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△421,780	△421,780		△421,780
当期純利益						1,869,420	1,869,420		1,869,420
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,447,640	1,447,640	—	1,447,640
2024年3月31日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	9,099,511	11,599,511	△5,365	16,826,298

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2023年4月1日残高	14,074	14,074	15,392,732
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△421,780
当期純利益			1,869,420
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	20,056	20,056	20,056
事業年度中の変動額合計	20,056	20,056	1,467,696
2024年3月31日残高	34,130	34,130	16,860,429

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社 PEGASUS
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶 代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 秀 明

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社PEGASUSの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PEGASUS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社 PEGASUS
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶 代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 秀 明

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社PEGASUSの2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門、工場及び各子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

株式会社 P E G A S U S 監査役会

常勤監査役 吉田 泰三 ㊟

社外監査役 杉山 清和 ㊟

社外監査役 武本 夕香子 ㊟

以 上

工業用ミシン事業

SEWING
MACHINE DIV.

オートモーティブ事業

AUTOMOTIVE
PARTS DIV.

PEGASUS
110  **th**
ANNIVERSARY

おかげ様で110周年を迎えました。
引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう
よろしく願い申し上げます。



定時株主総会会場 ご案内図



会場 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神大阪 10階 クリスタルルーム
TEL 06-6344-1661 (大代表)

交通案内 JR西日本大阪環状線「福島駅」より徒歩1分
JR西日本東西線「新福島駅」より徒歩3分
阪神電車「福島駅」より徒歩3分

※なお当日は駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。